

表1 デジタル通貨(CBDC)、電子マネー、暗号資産の違い

項目	管理主体	換金	利息の有無	決済
CBDC	中央銀行	(現金と同じ)	(制度設計による)	読み取り端末などがあれば可能
電子マネー (QRコード、バーコード決済など)	運営主体	通常は不可 (現金と等価)	なし	運営主体の関連・提携サービスのみで可
暗号資産 (ビットコインなど)	なし (市場取引)	可 (相場に基づくレート)	暗号資産による	各暗号資産を受け入れているサービス主体で可
ステーブルコイン	ステーブルコインによっては 運営主体が管理	可 (法定通貨などと結びついたレート)		

(出所)FRB、各種報道資料を基にジェトロ作成

表2 デジタル通貨(CBDC)のメリットとデメリット

メリット	デメリット
・通貨発行や管理などに必要なコストの低下 ・即時入出金など利便性向上(特に災害時など緊急支援が必要な際) ・支出履歴の透明化(マネーロンダリングといった犯罪への対策) ・銀行口座を持ってない人などへの金融サービスの拡大 ・金融政策の有効性拡大の可能性(マイナス金利の直接付加など)	・民間サービス圧迫の可能性(資金仲介機能の棄損) ・オフライン上での表示や処理の問題 ・個人情報保護とのバランス

(出所)FRB、各種報道資料を基にジェトロ作成